

秦野市乳児等通園支援事業利用申込同意書

- 1 登園は9時10分から9時15分まで、降園は12時15分（0歳児クラスは11時15分）までに保護者は送迎を行うこと。
なお、お迎えが利用時間を過ぎた場合は、1時間単位で追加料金が発生すること。
- 2 無断でのキャンセル又は送迎の遅れが悪質と判断した場合には、本事業の利用登録を取消しする場合があること。
- 3 利用予約をしている場合で、家庭等の事情によりキャンセル若しくは欠席した場合は、予約の振替は行わないこと。
なお、園の都合で中止となった場合は、この限りではない。
また、キャンセルに伴う利用料は発生しないこと。
- 4 利用予約をしている場合で、児童等の体調不良により早退した場合については、利用時間の振替は行わないこと。
なお、利用料は1回の利用時間として精算すること。
- 5 1・2歳は、原則、給食とすること。
なお、給食は事前に材料等を準備する必要があることから、利用日の9時までにキャンセルの連絡がない場合は、給食費が発生すること。また、児童等の体調不良により早退した場合についても同様とすること。
なお、アレルギー等により給食の提供ができない場合は、お弁当を持参すること。
- 6 感染症の蔓延や自然災害等により利用できない場合があること。
- 7 保育中に起きた児童の怪我等に対する補償については、秦野市が加入する傷害保険により補償される範囲が限度となること。
- 8 安心・安全な保育施設の運営が行われるよう、施設の管理・運営上の必要な指示に従い、保育施設の運営に支障をきたさないこと。
- 9 本事業を利用する児童について、原則、同日に一般型一時預かり事業は利用できないこと。
- 10 本事業の利用審査に当たって、児童等の住民登録情報、税情報、その他必要な情報について調査・確認すること。
- 11 本事業で知り得た情報は、事業の実施上必要と認められる場合に限り、園に提供する場合があること。

以上について、同意します。

年 月 日

保護者氏名 _____
児童氏名 _____